

～キラリと光るまち ひのちょう～
広報ひの おしらせ版
2022年5月6日号
No. 698

■発行・編集 日野町役場 企画政策課
■電話 (0859)72-0332 ■FAX (0859)72-1484
■ホームページ <http://www.town.hino.tottori.jp/>
■電子メール info@town.hino.tottori.jp

鵜の池マラソン大会 参加者募集中

日時：**6月12日(日)**午前10時スタート

申込期限：**5月13日(金)**まで

▼申込みなどの詳しい問合せはこちらへ

【問合せ先】 鵜の池マラソン大会実行委員会事務局
(町教育委員会内) 電話72-2107

【総務課からのお知らせ】

消防・防災に関する各種 補助金制度のご案内

町では、各自治会を対象として補助金を交付する、以下の制度を設けています。ぜひ、ご活用ください。

【消防用施設等整備費補助金交付制度】

内容 消防のための施設などの整備に必要な費用に対し、補助金を交付します。

補助金額 必要な費用の2分の1(上限5万円)

補助対象経費 ▼消防用ホース(付属する備品含む) および噴霧ノズル▼消防用ホース、噴霧ノズルその他消火に必要な器具を格納する格納庫の設置または修繕▼防災資機材の購入

【LED 防犯灯設置補助金交付制度】

内容 自治会で維持管理する従来型防犯灯のLED 防犯灯への交換およびLED 防犯灯の新設に必要な費用に対し、補助金を交付します。

補助金額 1基当たりの設置費用3万円(消費税抜き)を上限として、設置費用の4分の3。ただし、補助対象となる防犯灯は、1年度につき、1自治会あたり10基が上限です。

補助対象経費 ▼従来型の防犯灯のLED 防犯灯への交換▼自治会が維持管理するLED 防犯灯の新設

【除雪機購入補助制度】

内容 除雪機購入に必要な費用に対し、補助金を交付します。

補助金額 1台あたり50万円(消

費税込)を上限として、購入費用の2分の1。ただし、1つの自治会などにつき、年度あたり1台が上限です。

補助対象経費 ▼除雪機(本体)▼除雪機本体の専用付属部品▼除雪機本体の専用付属カバー▼購入の際に発生する運搬・設定手数料
問合せ先 役場総務課 担当 宮本(電話72-0331)

行政手続きでの押印省略 について

令和4年4月から、手続きの簡素化を目的として、各種手続きでの押印省略が可能となるよう関係する規則等の整備を行いました。窓口などで申請書類を提出する際に、押印省略が可能となります。

また、役場からの連絡文書も同様に押印省略して発送する場合があります。「省略可能」とするものと、押印のある文書を収受することは今後も可能です。

押印省略が可能な文書(発出・収受共通) ▼条例に基づく手続きのうち、規則で押印することを規定している手続き▼要綱による補助金等の申請にかかわる手続き、その他要綱に基づく手続き▼規程、要領等による手続き▼見積書、請求書、領収書

問合せ先 役場総務課 担当 影井(電話72-0331)

【健康福祉課からのお知らせ】

50歳からの带状疱疹ワクチン の費用を一部助成します

50歳以上の人は、带状疱疹ワクチンの接種ができます。接種については、かかりつけ医へご相談ください。

対象者 満50歳以上の人

助成金額 接種料金から自己負担金5千円を除いた額

助成回数 シングリックス®(2回)

助成方法 医療機関にて全額自費で支払った後、役場へ申請が必要
申請時に必要なもの ▼領収書▼予防接種をしたことがわかるもの(明細書、接種済証など)▼認印▼通帳

その他 医療機関の指定はありません。接種料金については、医療機関へ問い合わせください。

問合せ先 役場健康福祉課 担当 山田(電話72-1852)

【住民課からのお知らせ】

マイナンバーカード休日時間外 交付、申請窓口について

マイナンバーカードの休日、時間外窓口を開設します。窓口利用には事前予約が必要です。

日時 ▼5月16日(月)午後5時15分～午後7時30分まで▼5月28日(土)午前9時～午前11時30分まで

場所 役場住民課

内容 マイナンバーカードの交付および申請受付補助

申込み 2日前までに予約が必要です。窓口または電話にて申し込みください。

申込みおよび問合せ先 役場住民課(電話72-0333)

【教育委員会からのお知らせ】

特設人権相談所を 開設します

毎年6月1日は、「人権擁護委員の日」です。次のとおり、特設人権相談所を開設しますので、お気軽にお越しください。

日時 6月1日（水）午後1時～午後3時

会場 町山村開発センター 小会議室

内容 人権問題全般について、人権擁護委員が相談に応じます。また、人権侵害が認められる相談については、法務局による調査救済を行うことができます。

相談費用 無料

その他 休日を除く平日（午前8時30分～午後5時15分）、法務局でも相談に応じています。

▼みんなの人権 110 番専用ダイヤル（電話 0570-003-110）

問合せ先 町教育委員会事務局（電話 72-2107）

【そのほかのお知らせ】

ソフトバレーボール大会 参加チーム募集

Do・スポーツ杯ソフトバレーボール大会の参加チームを募集します。

ソフトバレーを通じて体力・健康づくり、そして親睦を深めませんか。ふるってご参加ください。

開会式（開幕日） 5月23日（月）午後7時～（集合：午後6時30分）

場所 日野中学校体育館

試合日 午後7時30分～（集合：午後7時）

種別 男女混成（コート内に入れる男性は3人以内であること）

参加費 1チーム 1,000 円

その他 ▼複数のチームに所属することはできません▼練習は日野中学校体育館を利用ください（練習日：月曜日、午後7時30分～）

申込みおよび問合せ先 ▼Do・スポーツ事務局（日野町野田タカハシスポーツ内、電話 090-1688-8410）▼町教育委員会事務局（電話 72-2107）

みなくる夕焼けホットライン ～お仕事帰りの電話労働相談～

新入社員や異動・昇進・昇格など、環境が変わった労働者を対象に、夕方時間を延長して電話での労働相談を行います。

職場での人間関係の悩み、休憩時間が取りにくい、労働条件ってこれでいいの？など、気軽に相談できます。

日時 5月25日（水）～5月27日（金）午前9時～午後7時

相談ダイヤル 0120-662-396

その他 相談無料、秘密厳守

問合せ先 鳥取県中小企業労働相談所みなくる みなくる米子（電話 0859-31-8785）

高校生の学びをサポート

町では、ふるさとを愛し将来を担う人材を育てようと、次のような助成制度を設けています。ぜひ、ご活用ください。

通学費助成

対象者 / 次の条件をすべて満たす人

①町内に住所を有し、鳥取県内の高等学校等へ通学している生徒

②JRや路線バス（町営バス含む）の通学定期券を利用している生徒

助成額 /

▼月額 6,000 円を超える額

▼日野高校に通う生徒は、月額 1,500 円を超える額

必要書類 /

▼申請書▼使用済みの定期券または定期券の写し

▼在学証明書または生徒手帳の写し※年度内、2回目以降の申請は生徒手帳の写し

申請期間 / 令和4年4月1日～令和5年3月31日まで※定期券1枚ごとの申請、複数枚まとめたの申請どちらでも可

申請方法 /

▼必要書類を町教育委員会事務局まで持参するか、郵送してください。

▼申請書は町教育委員会事務局で受け取るか、役場ホームページからダウンロードできます。

奨学金給付

対象者 / 町内に住所を有し、高等学校等へ通学している生徒

※高等学校（定時制、通信制含む）、高等専門学校、特別支援高等部の第1学年から第3学年および専修学校の高等課程に在学する生徒が対象。入寮などで、一時的に町外へ住所を移している場合も対象。

助成額 / 年額 25,000 円

※町へ転入した日が5月1日以降の場合は、月数に応じて減額給付

必要書類 / ▼申請書▼在学証明書

申請期間 / 令和4年5月1日～令和5年1月31日まで

その他 / 奨学金給付を受けることで、通学費助成が受けられなくなることはありません。

【問合せ先】町教育委員会事務局（電話 72-2107）